

教育訓練給付制度

厚生労働大臣指定講座

◆厚生労働省の教育訓練給付制度が適用される講座です。

教育訓練講座コース (令和7年4月1日より適用)

教育訓練経費の
最大 **20%**

が雇用保険から支給されます。
(上限10万円)

中型自動車免許11時限コース [自動車等車両運転資格取得]

(講座内容)	(訓練時間)	(教育訓練経費)
中型自動車免許 (準中型(5t)限定免許 11)	11時間 (1ヶ月コース)	149,270円 (受講費総額 170,870円)

中型自動車免許審査5時限コース [自動車等車両運転資格取得]

(講座内容)	(訓練時間)	(教育訓練経費)
中型自動車免許 (中型8t限定 5)	6時間 (1ヶ月コース)	92,400円 (受講費総額 102,300円)

中型自動車免許審査15時限コース [自動車等車両運転資格取得]

(講座内容)	(訓練時間)	(教育訓練経費)
中型自動車免許 (普通免許所持者 15)	15時間 (1ヶ月コース)	185,350円 (受講費総額 206,950円)

大型特殊免許取得コース [自動車等車両運転資格取得]

(講座内容)	(訓練時間)	(教育訓練経費)
大型特殊自動車免許 (普通免許所持者 6)	6時間 (1ヶ月コース)	101,420円 (受講費総額 110,000円)

フォークリフト運転技能講習コース [自動車等車両運転資格取得]

(講座内容)	(訓練時間)	(教育訓練経費)
フォークリフト運転技能講習 (普通免許持ち 31)	31時間 (1ヶ月コース)	28,150円 (受講費総額 29,600円)

けん引免許取得コース [自動車等車両運転資格取得]

(講座内容)	(訓練時間)	(教育訓練経費)
牽引自動車免許 (普通免許持ち 11)	11時間 (1ヶ月コース)	155,540円 (受講費総額 164,120円)

準中型自動車免許審査5時限コース [自動車等車両運転資格取得]

(講座内容)	(訓練時間)	(教育訓練経費)
準中型自動車免許 (準中型(5t)限定免許 5)	5時間 (1ヶ月コース)	56,760円 (受講費総額 65,010円)

準中型自動車免許11時限コース [自動車等車両運転資格取得]

(講座内容)	(訓練時間)	(教育訓練経費)
準中型自動車免許 (普通免許(MT) 13)	13時間 (1ヶ月コース)	132,110円 (受講費総額 150,410円)

★上記の教育訓練経費には検定料、追加実習料、免許関係手数料等は含まれません。

★上記の教習(講習)で組み合わせが指定されているコースでは、一部の車種を取りやめることはできません。

★普通自動車免許の運転経験が2年以上あれば中型自動車の免許が取得できます。

厚生労働省の教育訓練給付制度とは?

働く人の主体的な能力開発の取り組みを支援し、雇用の安定と再就職の促進を図ることを目的とする雇用保険の給付制度です。一定の条件を満たす方(※支給対象者)が、厚生労働大臣の指定する教育訓練を受講し修了した場合、本人が教育訓練施設に支払った教育訓練経費の20%の金額(但し上限10万円)がハローワークで手続きをすることにより給付される制度です。

※ 支給対象者(次のいずれかに該当する方)

- ① 在籍中の方で、雇用保険に通算3年以上加入されている方。【初めて教育訓練給付制度講座を利用する方は1年以上】
- ② 過去に雇用保険に3年以上加入された方で、離職日の翌日から受講開始日までが1年以内の方。

※ 教育訓練給付金の支給対象者になるためには、さまざまな条件がございます。支給対象者以外の方は、給付金の対象にはなれませんのでご確認ください。

日本ライン自動車学校

〒505-0077 岐阜県加茂郡坂祝町深萱1301番地の3

TEL (0574) 25-1122 FAX (0574) 26-6526